

徳島県告示第五百七十四号

平成十年徳島県告示第四百七十三号（指定金融機関の名称及び所在地等を定める件）の一部を次のように改正し、令和二年一月一日から施行する。

令和元年十二月十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

二の1中「株式会社徳島銀行」を「株式会社徳島大正銀行」に改める。
 二の3の(三)の表藍住支店ゆめタウン徳島出張所の項の次に次のように加える。

大阪中央営業部	大阪市中央区今橋二丁目
玉造支店	大阪市東成区玉津一丁目
森小路支店	大阪市旭区高殿六丁目
美章園支店	大阪市阿倍野区美章園三丁目
総持寺支店	大阪府茨木市総持寺台
萱島支店	大阪府寝屋川市萱島本町
高見の里支店	大阪府松原市高見の里三丁目
千代田支店	大阪府河内長野市千代田南町
国分支店	大阪府柏原市国分西一丁目
浅香山支店	大阪府堺市北区東浅香山町一丁
恩智支店	大阪府八尾市恩智中町二丁目
堀江支店	大阪市西区北堀江四丁目
高井田支店	大阪府東大阪市高井田西六丁目
東大阪中央支店	大阪府東大阪市御厨中二丁目
国分支店堅下出張所	大阪府柏原市大泉二丁目
恩智支店高安出張所	大阪府八尾市恩智中町二丁目

京都支店	桃山支店	伊丹支店 稲野出張所	伊丹北支店 宝塚山本出張所	伊丹北支店	伊丹支店	東神戸支店	大阪北支店 西天満出張所	大淀支店	大阪北支店	千代田支店 狭山出張所
京都市下京区五条通室町西入東鋸屋町	京都市伏見区桃山町大島	兵庫県伊丹市昆陽六丁目	兵庫県伊丹市北野一丁目	兵庫県伊丹市北野一丁目	兵庫県伊丹市昆陽六丁目	兵庫県神戸市灘区船寺通一丁目	大阪市北区西天満四丁目	大阪市北区豊崎三丁目	大阪市北区南森町一丁目	大阪府河内長野市千代田南町